

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：福祉医療費

事業名 福祉医療費助成事業事務費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 国民健康保険課 福祉・高齢者医療係

電話番号：058-272-1111 (内 2646)

E-mail：c11218@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 263,832 千円 (前年度予算額：259,519 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	259,519	0	0	0	0	0	0	0	259,519
要求額	263,832	0	0	0	0	0	0	0	263,832
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

福祉医療事業の円滑な実施のため、市町村が支出する①審査分(岐阜県国民健康保険団体連合会に対する審査支払手数料)及び②協力費分(医師会及び歯科医師会に対する医療機関窓口での受給者証の確認等に係る協力費)にそれぞれ補助を行う。

(2) 事業内容

①審査分：岐阜県国民健康保険団体連合会に対する審査支払手数料

審査支払事務件数(医療機関からの請求件数)×85.0円×1/2

②協力費分：医師会及び歯科医師会に対する医療機関窓口での受給者証の確認及び福祉医療費助成金請求書の作成等に係る協力費

医師会：10月1日の市町村人口(人口動態統計調査結果)×48.0円×1/2

歯科医師会：10月1日の市町村人口(人口動態統計調査結果)×24.0円×1/2

(3) 県負担・補助率の考え方

県と市町村がともに財政的役割を適正に分担して、持続可能な福祉医療制度とする。

(4) 類似事業の有無

なし

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	263,832	審査支払事務費 192,609 協力費 71,223
合計	263,832	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

なし

(2) 国・他県の状況

福祉医療費助成事業はすべての都道府県で実施されており、その実施方法は様々であるが、審査支払手数料に当たる補助金については多くの都府県において実施されている。

(3) 後年度の財政負担

審査分については、受給者数全体が減少傾向にあることと、医療費には常に一定ではなくインフルエンザ等の変動要因をはらむことから、補助金額の増減に波があるが、総合して今後の減少が見込まれる。

協力費分については、市町村人口の減少傾向に伴う減少が見込まれる。

(4) 事業主体及びその妥当性

- ・ 事業主体は市町村である。現時点では他の事業主体は想定できない。

県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

補助事業名	福祉医療助成事業事務費補助金
補助事業者（団体）	県内市町村 （理由）福祉医療費助成事業を実施する市町村との財政的な役割分担をしている。
補助事業の概要	（目的）福祉医療制度の円滑な運営を目的とする。 （内容）市町村が支出する次の事業に補助を行う。 ① 審査分：岐阜県国民健康保険団体連合会への審査支払手数料 ② 協力費分：医師会及び歯科医師会への医療機関窓口での受給者証の確認等に係る協力費
補助率・補助単価等	定額・定率・その他 （内容）国保連…審査支払事務件数×@85.0円×1/2 医師会…10月1日の市町村人口×@48.0円×1/2 歯科医師会…10月1日の市町村人口×@24.0円×1/2 （理由）県と市町村が共通目的のもと適正に役割分担し、持続可能な制度とするためには妥当である。
補助効果	審査支払機関による精高な審査を経た正確な医療費助成が実現し、また医療機関等による資格確認の厳格な実施、受給者の窓口負担が省略できる。
終期の設定	令和3年度

（事業目標）

<p>・ 終期までに何をどのような状態にしたいのか</p> <p>福祉医療に係る市町村からの実績報告等の事務が適正に行われ、福祉医療制度が円滑に行われること。</p>

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H**年度末)	目標 (R3年度末)	目標 (終期)
②			
②			

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度 (要求)
補助金交付実績	260,409 千円	258,454 千円	263,150 千円	(予算額) 259,519 千円	(要求額) 263,832 千円
指標①目標					

指標①実績				(推計値)	(推計値)
指標①達成率	%	%	%	(推計値)	(推計値)
				%	%

(前年度の成果)

令和元年度分については、審査分が 191,171 千円、協力費分が 71,979 千円を市町村に補助した。

(今後の課題)

- ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項
福祉医療制度の円滑な実施に不可欠なため、今後も継続する見込み

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	福祉医療助成事業を受給者の負担軽減となる現物給付方式で実施するため医療機関の協力を得る必要があるとともに、岐阜県国民健康保険団体連合会での審査支払事務が適正に行われることで、この方式による福祉医療制度が円滑に施行できる。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	市町村、岐阜県国民健康保険団体連合会、医療機関と連携して事業を遂行できている。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	各市町村では条例等関係規程を設け効率的な事業実施を行っている。

(事業の見直し検討)

審査支払の委託先について市町村からの要望があれば検討していく。

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続・削減・統合・廃止

(理由)

- ・ 福祉医療費助成制度の維持継続のためには本補助金を継続させる必要がある。